



規範的談話の意味論 : 意味論的相対主義と不同意問題

安藤, 馨

(Citation)

神戸法學雜誌, 63(2):133-159

(Issue Date)

2013-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81005337>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005337>



神戸法学雑誌第六十三巻第二号二〇一三年九月

規範的談話の意味論： 意味論的相対主義と不同意問題

神戸大学大学院法学研究科 安藤 馨

0 予備的整理：相対主義的メタ倫理学の展開

やや時代錯誤的な説明から始めよう。Michael Smithが「道德の中心問題 The Moral Problem」と名付け、それに対する対応として整理してみせたように [Smith 1994]、G.E. Moore以来のメタ倫理学の展開の中心には次のようなトリレンマの存在があるといつてよい。

道德判断のトリレンマ TMJ

以下の3つのもっともらしい主張の連言は不整合である：

1. 道德判断の認知主義 (MC)：道德判断は認知的で（ありそれゆえ真理指向的）ある
2. 道德判断の動機付け内在主義 (MJI)：道德判断の主体は必然的に対応する動機付けを有する
3. 動機付けのヒューム主義 (MH)：認知的信念ではなく非認知的欲求のみが動機付けをもたらす

それに対して認知的な態度を取るだけで——しかもその対象が現実には存

在していない場合でも！——必然的に動機付けを伴うことになるような不可思議な志向対象を想定するのでもなければ、(3)は棄却しにくいように思われるだろう。だが(2)も当然の要請であるように思われるとすれば、(1)を棄却するしかない、というのが「非認知主義 Non-Cognitivism」の典型的な議論構造である。さて、しかしよく考えてみると実際には(1,2)と(3)の間の衝突はすり抜けることができることに気がつくだろう。仮に道德判断が判断者の動機付けについての判断だとすれば、そうした判断に動機付けが必然的に伴うことは不思議ではない。それゆえ次のような「単純な主観主義 Simple Subjectivism」は(1,2,3)の総てを満足する素晴らしい理論であるように思われる：

単純な主観主義 SS

S_1 による「 S_2 はゆすべきである」という道德判断は「 S_1 は S_2 がゆすることを好ましく思っている」という、自己の動機付けについての認知的判断である

SSは大変に優れた理論である。それはTMJを3つの肢のどれをも切り捨てることなく回避する理論であり、この限り非認知主義より説得的である。非認知主義が説得的であるためには、認知主義を切り捨てるというコストを負ってでも避けられなければならない欠点をSSが有していることが示されなければならない。

0.1 不可謬性問題

よく知られているように、SSに対する標準的な批判点は概ね次の2つであると言ってよいだろう：

- (1) (2)を保持するかしないかはメタ倫理学陣営を二分する大きな対立であるが、ここでは(2)を保持しようとすればどうなるか、という点に関心を集中したい。なお私自身は道德に限らず規範的判断一般について、(2)を棄却する外在主義陣営に与している。

- 道徳判断の不可謬性
- 道徳的不同意の不可能性

前者はどちらかと言えば、SSに特有の問題である。私が道徳判断をする際に「Sがφする」という事態を好もしく思っているかどうかは、私の内心の有様の問題であり、私の内観によって判明する。適切に内省する限り、私はそれについて判断を誤ることはないだろう。そうすると、私の道徳判断が誤っているということは基本的にはない、ということになる。更にまずいことに、仮にSSを採用した上で、私の動機付けの有様が私にとって透明でないなどして私の道徳判断が間違っているということがあるとしよう。そうすると、まさに当該の信念が偽である以上は、私はSがφすることに対して肯定的な情動を有しておらず、この道徳的判断は対応する動機付けを欠くことになる。だが、そうするとこれはMJ1に違背してしまい、SSを取るべき理論的動機そのものが決定的に損なわれることになるだろう。そこでJames Dreierによって提案されたのが次のような「発話者相対主義 Speaker Relativism」である [Dreier 1990] :

発話者相対主義 SR

S_1 による「 S_2 はφすべきである」という道徳判断は「 S_1 が受容する規範体系Mによって S_2 がφすることが要求されている」という、認知的判断である。

S_1 が功利主義者であるとしよう。このとき、「 S_2 はφすべきである」という発話によって S_1 が主張 (assert) している命題は、功利主義体系Uは S_2 がφすることを要求するというものである。この命題 (を内容とするような信念) は可謬的である。仮にこの命題が偽であるときでも、この道徳判断に必然的に動機づけが伴うことは明らかであるだろう。しかし他方で、この命題はそれ自体としては S_1 の動機付けについて何も述べていないことに注意したい。なぜ、この命題が S_1 の動機付けについて何も語っていないにもかかわらず、我々はこの当該の道徳判断をなした S_1 の動機付けについて知ることができるのか。それは、

この発話が特性：Mによって S_2 が ϕ することが要求されているを有しているからである（特性は発話文脈から命題への写像である⁽²⁾）。Mの部分は、話者によってその意味論的値を変動させる「私 I」のような「指標詞 indexical」と同じ状態で作用している。Dreier自身が説明しているように、SRの要点は道徳判断から判断者の動機付けを推論することの正当性を、指標的メカニズムによって意味論的に——しかしSSのように動機付けについての事実を命題内容に組み込むのではなく——確保するところにある。

0.2 不同意問題

SSが有する第2の問題点が、「不同意問題 disagreement problem」である。次の会話を考えてみよう：

S: 無辜の者を処罰することは不正でない。

K: いや、そうではない (I disagree)。無辜の者を処罰することは不正である。

仮にSSが正しいとすると、Sの発話の意味論的内容 (semantic content) である命題はSは無辜者の処罰を好ましくないとは思わないというものである。KはSに対する不同意を表明しているが、一般に不同意というものが発話の意味論的内容とその真偽を巡ってなされるものだという説得的な前提の下では、KはSが無辜者処罰に対して現に有する好悪の有無を争っていることになる。しかし、道徳的見解に対する不同意に於いて、明らかに我々は相手が当該の行為に対して現に好悪を有しているかを争っているわけではない。KはSが無辜者

- (2) ここでの「発話文脈 context of utterance」は (*World, Speaker, Time*) といったKaplan的なそれである。命題は——それがそこで真となるような——可能世界の集合と同一視され、「特性 character」は発話者と時点を引数に取ってこの意味での命題を返す関数である。発話は発話文脈を引数に取って真理値を返す関数だといってよいが、その内部構造に於いては「世界」が「発話者」や「時点」のような他の媒介変数とは異なった位置付けを命題に対して有していることが重要である。

処罰に否定的情動を有していないことを認めつつ不同意をなすことができるであろう。SRはこの問題に一定の解決を与える。SRの下ではSの発話の意味論的内容である命題はUは無辜者を処罰しないことを要求しないである。Kの不同意は、いまやUが無辜者処罰を要求するかしないかを巡るものとなり、Sの好悪を巡るものではなくなるからである。

だが、この説明も極めて不満足なものであることは明らかである。SRによれば、Kがこの会話に於いて主張している命題は2つあり、それは功利主義体系Uは無辜者を処罰しないことを要求するというものとカント主義体系Kは無辜者を処罰しないことを要求するというものである。だが、これは明らかにおかしい。Kは後者の命題を主張することによって、Sに対する不同意を表明しているのであって、2つの異なった命題を並列に主張しているわけではない。実際、もしSRが正しければ

S: 無辜の者を処罰することは不正でない。

K: そのとおり (I agree)。無辜の者を処罰することは不正である。

という奇妙な会話に於いてKは何ら言語的過誤を犯していないことになるだろう。ここで必要なのは、Sの「無辜の者を処罰することは不正でない」という発話とKの「無辜の者を処罰することは不正である」という発話が不同意の関係にあることを示すことである。だが、SRに従うならば、これは不可能である。彼らが主張している命題はそれぞれUについてのものとKについてのものであり、お互いに主題を共有せず、すれ違っているからである。問題になっているのは「不正である/ない」の指標性である。SRが主張するように「不正である wrong」が「私 I」と同様に発話者相対的に振る舞うならば、明らかに適切であるはずの冒頭の会話は

S: 私は医者ではない。

K: いや、そうではない (I disagree)。私は医者である。

という会話と同様のあからさまな言語的不全を示していることになってしま

う。不同意は発話の特性ではなく命題を巡るものでなくてはならない。この不同意問題は、発話者の動機付けを意味論的に——そして発話者の動機付けがまさに発話文脈によって指定されることによって指標的に——説明しようとするメタ倫理学説の本質的な躓きの石である。

0.3 非認知主義は？

しばしば「相対主義」の名の下に一括される非認知主義についても、同様に不同意の問題がつかまとうことには注意が必要である。単純な情動主義の場合のように、前節の冒頭の会話でKとSが自らの好悪についてそれを「報告 report」するのではなく「表出 express」しているのだとしても、それがすれ違いに過ぎず不同意をもたらさないことになんらかわりはないからである。もちろん、Charles Stevensonのように、これらが相手に対する命令を表出するのだと理解し、発話の間の不同意を、それぞれの発話が出している命令に同時に従うことはできない、ということだとして説明する方策が取られることになる。だが、これが本当に不同意の説明になっているかどうかは、なお疑わしい。

S: 私は、私もお前も無辜の者の処罰に反対するな、と思っている。

K: なるほど。ところで、私は、私もお前も無辜者の処罰に反対しろ、
と
思っている。

両者の間には相変わらず不同意はないはずである。だが、情動主義に従えば、彼らがお互いに「報告」しあっているその同じ情動を「報告」ではなく「表出」するならば、そこに不同意が生まれることになるだろう。これは奇妙に思える。同じ心的状態にいる両者がその心的状態をどのように言語的に表現するかによって、両者の間の道徳的不同意の存在の有無が変動するようには思えないからである。⁽³⁾ 言い換えれば、このような情動主義が両者の道徳的不同意を

(3) 先に検討したのはあくまでも両者の発話間の不同意であり両者の間の不同意ではなかったから、ここではスリップが起きている。この問題には後に本論で立ち帰ってくるが、ここでは不同意というものがまずは人の間で起こるものであ

——通常の談話に於ける不同意とは異なったものとして——説明できるというのであれば、SSないしSRもまた道徳的不同意を——通常の談話に於ける不同意のように意味論的には衝突していないがそれとは異なった態度の衝突があるのだとして——説明できてしまうように思われるのであり、そしてもしそうならば、TMJに関する限り情動主義はSRよりも理論的に劣った選択肢である。

なお、現在の洗練された非認知主義にとってなお主要な障害であり続けているお馴染みのFrege-Geach問題も、不同意の問題に帰着すると見てよい。これは

1. 人を殺すことは不正である。
2. もし人を殺すことが不正であるならば、人に人を殺させることも不正である。
3. それゆえ、人に人を殺させることは不正である。

という推論が論理的に妥当であること、即ち、(1,2)を受け入れている人が(3)を拒絶しようとする論理的矛盾に陥る、ということが非認知主義に適切に説明できるかという問題であるが、非認知主義のひとつの基本戦略はそれを「自己不同意 self-disagreement」に基づいて説明しようとするものであり、更にこの「自己不同意」を自己の内部での非認知主義的な態度の衝突として扱おうというものであると⁽⁴⁾いってよい。非認知的な態度の衝突によってこそ「論理的」矛盾を説明しよう、という野心的な——表象主義的な認知主義者からすればなにやら逆立ちしたような——哲学的プログラムの詳細にここで立ち入ることはできないが、⁽⁵⁾問題の根源が究極的には共通しているのだということだけは確

り、両者の間の不同意が両者の発話の間の不同意によって説明されるのだ、と考えておこう。

- (4) たとえばその古典的な例として [Blackburn 1984] や [Blackburn 1998] を見よ。
- (5) たとえば [Gibbard 2012] をそのような実例と見ることができよう。Robert Brandom流のいわゆる「推論主義意味論 inferentialism」も概ねこうしたプログラムの基盤を与えようとするものとして理解できる。

認されておいてよいであろう。⁽⁶⁾

1 文脈主義と相対主義

いわゆる道徳的相対主義のうち、道徳語を本質的に話者などの発話文脈を参照する指標詞として理解する見解は「文脈主義 contextualism」と呼ばれる。既に見たように、文脈主義は不同意問題を生じさせるが、その根本的原因是文脈主義によって道徳的発話の意味内容——すなわちそれがその発話文脈に於いて表す命題——が話者に応じて異なったものとなり、明らかに不同意の関係にあるように思われる発話同士がこの意味内容の相違によってすれ違ってしまいう、という点にある。ここで必要なのは道徳的発話の意味内容を発話文脈間で不変的に保ち、にもかかわらず、その発話の真理性や適切性を話者の動機付けと関連付けることによってMJIを確保するということである。そこで文脈主義に代わって提出されることになったのが「相対主義 relativism」⁽⁷⁾である。

この「相対主義」では、「Sはゆすべきである」という道徳的発話の意味論的内容は命題：Sはゆすべきであるであるが、この命題が真理値を発話者に相対的に取る、と考える。つまり、道徳的発話「無辜の者を処罰することは不正で

- (6) 私自身は基本的に [Schroeder 2008] の整理に与しており、非認知主義の成功の見込みに関してはかなり悲観的である。これに関連して、Mark Timmonsの非実在論についても、実際には通常の表出主義との実質的相違はなくその難点も同様である、という [Dreier 2002] の見解が妥当であると考えている。
- (7) これはあくまでも、普通にいう「道徳的相対主義」の内部の区分である。近年の哲学的意味論では、道徳に限らず、知識帰属や嗜好に関する談話について「誤りなき不同意 faultless disagreement」が存在することを主張し説明するために、ここで論じているような道具立てが用いられるようになっており、両者を「文脈主義/相対主義」と呼ぶのが最も普通であるので、紛らわしいがまずとりあえずはこの名称を用いておく。残念ながら、議論の急速な進展にもかかわらず（或いはそれゆえに）、統一的な用語法は未だ存在していない。たとえば、Max Kölbelは両者をそれぞれ「指標的相対主義 indexical relativism/ 真正相対主義 genuine relativism」と名付けている。

ない」の意味論的内容はこれをSが発話するのでもKが発話するのでも同一の命題：無辜の者を処罰することは不正でないのだが、この命題が真理値を話者に相対的に有する。つまり、もしSがコミットする規範体系Uが処罰を許容しているならば「Sにとって真 true for S」であり、もしKがコミットする規範体系Kが処罰を許容しているならば「Kにとって真 true for K」である。

ここで何が起きているのかを少し詳しく見てみよう。とりあえず、発話文脈 c を「世界/時点/基準者」の組 $\langle c_w, c_t, c_s \rangle$ とし、こうした発話文脈の集合を $C = W \times T \times S$ と書こう。発話は発話文脈から真理値集合 $\{T, F\}$ への写像 $Utterance : C \rightarrow \{T, F\}$ だと見ることができ、この発話は特性と命題の合成と見ることができる。文脈主義は

$$Utterance :: T \times S \times W \rightarrow \{T, F\}$$

$$Character :: T \times S \rightarrow [W \rightarrow \{T, F\}]$$

$$Proposition :: W \rightarrow \{T, F\}$$

とするのに対し、相対主義は

$$Utterance :: T \times S \times W \rightarrow \{T, F\}$$

$$Character :: T \rightarrow [S \times W \rightarrow \{T, F\}]$$

$$Proposition :: S \times W \rightarrow \{T, F\}$$

としているわけである。両者の違いは $Utterance$ を $Character$ と $Proposition$ へと分解するさいに、媒介変項 S をどちらに押しこむかの違いである。発話文脈を構成する変項のうち、 $Character$ が取るものは、発話の意味論的内容を決定する「内容決定的 content-determinative」な変項であり、その余の変項が、その内容が真理評価をその下で受けることになる状況を決定する「状況決定的 circumstance-determinative」な変項である。

1.1 若干の観察

1.1.1 命題の役割

哲学的意味論に於ける、命題とその真理性についてのオーソドクスな見解を Herman Cappelen と John Hawthorne は次のように整理している [Cappelen and Hawthorne 2009, p. 1] :

1. 命題というものが存在し、それらは端的な真-性と端的な偽-性という根本的な単項性質を例化する。
2. 発話文脈に相関しての叙述文の意味論的価は命題である。
3. 当然のことながら、命題は信念・希望・願望・疑念といった命題態度の対象である。
4. 命題は発話内行為の対象である。それらは、たとえば、我々が主張ないし否定するところのものである。
5. 命題は同意・不同意の対象である。

この中でも (3-5) はほぼひとまとまりの要求であると言ってよいだろう。文脈主義と相対主義が命題理解を異にすることが、具体的な発話文脈に於ける発話の真理性については双方が一致しているにもかかわらず、重要な理論的意義を有するのは、まさに特性にはなく命題にしかないこれらの性質のせいである。

1.1.2 命題の真理性

指標主義が取っているような命題の標準的なモデル論的理解——命題がそれが真となるような可能世界の集合と同視されるようなそれ——の下で、命題は既に世界に相対的に真であることに注意したい。相対主義がやっているのは、既にある相対性を増やすことでしかないので、命題の真理性を相対化するコストはそれほど大きなものではない。文脈主義の下で命題の真理性は既に多項述語であるが、相対主義ではその項数が1つ増えるだけのことである。命題の真理性が相対化されることを、それ自体として拒絶しなければならないという理

論的動機は既に損なわれている。

1.1.3 発話の真理性と引用解除

注意すべきことだが、文脈主義を取る場合でも相対主義を取る場合でも、具体的な発話文脈に於ける具体的な発話は「端的に真 *true simpliciter*」である。つまり、命題の真理性を基準者に相対化する相対主義の下でも、Sによる「無辜の者を処罰することは不正ではない」という発話は単に真なのであって、「Sにとって」真なのではない。この発話の意味内容である命題はSにとって真なのだが、この発話自体は「端的に真」である。したがって、Sは適切に次のように発話することができる。

S:「無辜の者を処罰することは不正ではない」は真である。

S:「無辜の者を処罰することは不正である」は真ではない。

ここに見るように、対象言語内に現れる真理述語は単項述語であり、かつ引用解除可能である。相対主義は真理述語についてのこの最小限の要請を満足していることに注意したい。だが対象言語内にも「…にとって真である」が適切に現れることができるように思われるだろう（特にS自身が相対主義者であればこれは実際に発話されるだろう）:

S: しかし、「無辜の者を処罰することは不正ではない」はKにとっては真ではない。

だが、ここで真理述語を多項化する必要はない。要点は「Kにとって」を「昨日」と同様の「文脈遷移子 *context shifter*」と見ることである。発話文脈のうち「基準者」はそのデフォルト値を発話者とする媒介変項であるところ、「Kにとって」によって文脈遷移が行われれば発話を評価する際の基準者がKになるのである。この事情は「時点」のデフォルト値が発話時であるところ、「昨日」によって発話が評価される時点が遷移するのと同様である。

S: 昨日、「東京は雨である」は真であった。

に問題がないのと同様に、これは問題を引き起こさないと考えてよいであろう。

1.1.4 不同意問題の解決？

こうしてみると、相対主義は不同意問題を解決したように思われるだろう。

S: 無辜の者を処罰することは不正でない。

K: いや、そうではない (I disagree)。無辜の者を処罰することは不正である。

Kによる不同意の対象は命題：無辜の者を処罰することは不正でないであり、実際にKは「Sは『無辜の者を処罰することは不正でない。』と言っているが、それは真である。」とすることができない。というのも、もしこのようにしてSに同意しようとする、Kは規範体系 \mathbb{K} が無辜の者の処罰を禁止していると同時に禁止していない、と考える羽目になり矛盾に陥るからである。実際、SやKのみならず誰にとっても、SとKの発話の両方を同時に真であるということとはできない（それを可能にするような単一の発話文脈は存在しない）。Sの発話とKの発話が不同意関係にあることはこれで適切に説明されたように思われる。⁽⁸⁾

1.1.5 命題態度報告の問題

このような相対主義は文脈主義に典型的な次のような問題をも扱うことができる。

(8) 背景にある基本的な仕掛けはこういうことである。Sの発話 u_s とKの発話 u_k について、それが誰にとっても相対的に矛盾するのであれば、いまや u_s と u_k は端的に——絶対的に——矛盾するといつてよい。

K: Sは「無辜の者を処罰することが不正でない」と信じている。

K: Sは無辜の者を処罰することが不正でないということを信じている。

前者は直接話法による報告であるから、「不正でない」はKによって言及(mention)されているが使用(use)されていない。引用文の評価環境は引用文の発話文脈であるから、これはSがUについて、それが処罰を許容すると考えている時に真である。後者は間接話法による報告であるから、「不正でない」はKによって使用されている。だから、これはSがKについて、それが処罰を許容すると考えている時に真である。とすると、両者は異なったことを述べていることになるが、我々は「不正でない」をそのようには使っていないように思われる。後者は特に奇妙だろう。SはKについて特に関心を抱いていないからである。これは我々が「不正でない」を文脈非感応的(context-insensitive)であると考えていることを示唆する。相対主義はこの問題を解決する。というのも、相対主義によれば直接話法の「『無辜の者を処罰することが不正でない』と」も間接話法の「無辜の者を処罰することが不正でないということを」も、前者の使用文脈がSのもので後者の使用文脈がKのものであろうと、文脈不変的に同じ命題：無辜の者を処罰することは不正でないをその意味内容とするからである。KはSに対してどちらの場合でも同じ命題に対する信念を帰属させているのである。

1.2 相対主義の不同意問題と二重相対化

しかし、こうした問題が如何に片付くことになるにせよ、この相対主義にはなお不同意問題が付きまとう。Ragnar FrancénはJohn MacFarlaneの挙げる例 [MacFarlane 2007b, p. 22-23] を引きつつその事情を次のように説明する [Francén 2009, p. 25]。

Jane と June

現実世界@に住む Jane と、別の可能世界 w に住む Jane の対応者 June を考えよう。Jane は「火星には月が二つある」と主張し、June は「火星には月は二つない」としてまさにこの同じ命題を拒絶する。だが、彼らは不同意の状態にあるとはいえない。Jane の主張は@に関してのものであり、June の主張は w に関してのものだからである。

標準的枠組では命題が可能世界の集合と同視できることを思い出そう。Jane と June は同じ命題——つまり火星に月が二つあるような可能世界の集合 m ——を一方は受け入れ、一方は拒絶している。もちろん命題は世界相対的に真理値を取るのだが、問題になっている命題それ自体は両者の間で同一である。従って、真正の不同意が存在するためには、一方が受容し一方が拒絶している命題が共通しているだけではなく、両者が同一の評価状況についてのものでなければならない。June が w ではなく@の下で命題 m が真であるかどうか——つまり $@ \in m$ であるかどうか——を争うのでなければ、ここに不同意はない。もちろんこの場合でも、Jane の発話 $u_@$ と June の発話 u_w の両者に対して「 $u_@$ も u_w もともに真である」と正しく発話できるような可能世界は存在しない。どんな可能世界に於いても、その世界で火星に月が二つあると同時に二つない、ということはできないからである。だが、そのことが Jane と June が不同意の状態にあることを何ら保証しないこともいまや明らかである。

相対主義に於ける「基準者」は、まさに命題の評価状況を「世界」とともに同様の様態で構成するものだから、この問題がまったく同様に生ずる。S の発話 u_s と K の発話 u_k について、その意味内容が同一の命題であることも、「 u_s も u_k もともに真である」と論理的に適切に発話することのできる発話者が存在し得ないことも、S と K の間に真正の不同意が存在することを保証しないし、むしろ S と K は Jane と June とまったく同様にすれ違いを起こしていると言わなければならない。

1.2.1 更なる相対化——評価文脈の導入

Sの主張がUに関するものである一方でKの主張がKに関するものである限り、SとKの間に不同意は生じない。SがKと不同意状態に陥るためには、何とかしてKの主張が実はUに関するものだ、としなければならない。だから不同意を可能にしたければ、Kの発話を評価する際にK自身の「使用文脈 context of use」を無視してSの文脈をKの発話の評価に押し付けなければならない。つまり、「不正である」のような道徳語は発話者の使用文脈ではないような、もうひとつ別の文脈の下で評価されなければならない。

John MacFarlaneはこの新たな文脈を「評価文脈 context of assesment」と名付けて相対主義に導入する⁽⁹⁾。その働き方を理解するためには、MacFarlaneがそもそも最初に評価文脈を導入する理論的動機を与えた「偶然的未来文 future contingents」に関する意味論への適用例を見るのがわかりやすい [MacFarlane 2003]。MacFarlaneは、未来に関する文が真理値を欠くという Aristotle 的な立場を適切に表現できる意味論を探っていた。まず、

(u₁) 明日、サラミスでは海戦は行われぬ。

-
- (9) ここで更に用語法の錯綜が起きる。MacFarlaneからすると、使用文脈に「基準者」を状況決定的な媒介変項として追加することは特に新しい話ではない。実際、そもそも Kaplan は「世界」と「時点」をそのように扱っていた——Kaplan は現在標準的な、時点を内容決定的変項として扱う「意味論的永遠主義 semantic eternalism」ではなく、それを状況決定的変項として扱う「意味論的時点主義 semantic temporalism」を取っていた——のである。そこで、MacFarlane はある媒介変項を使用文脈に対して状況決定的に持ち込む立場を「非指標的文脈主義 non-indexical contextualism」と呼び、「相対主義」という名称を、評価文脈を追加する彼自身のような立場に留保する [MacFarlane 2007b, p. 26]。Berit Brogaard もこの用語法に追随し（つつ自らは非指標的文脈主義を擁護し）ている [Brogaard 2008]。ここで更に用語法を増殖させることは私の本意ではないが、「相対主義」については本報告で採用しているような理解を維持しつつ、MacFarlane の立場を「二重相対主義」ないし「二次元的相対主義」と呼んでおくのがいいのではないか、と思う。

は発話時点 t_1 では真でも偽でもないと言いたい（MacFarlaneはこれを「非決定性直観 Indeterminacy Intuition」と言う）。しかし、翌日に実際にはサラミス海戦が勃発したとしよう。そこで私は次のように言う：

(u_2) 今日、サラミスでは海戦が行われている。

はこの発話時点 t_2 で真である。だが、更に私は次のように言うだろう：

(u_3) 私が昨日言ったことは間違っていた。

つまり、ひとたび t_2 になって海戦の勃発が決定してしまえば、そこから振り返って t_1 に於いても「 t_2 で、サラミス海戦が行われる」は真であったと言いたい（MacFarlaneはこれを「決定性直観 Determinacy Intuition」という）。しかし、発話 u_1 の真理評価を使用文脈 t_1 のみによって行くと、 u_1 は真理値を欠いているのであり、私は正しかったのであるから、 u_3 は不適切である。だが、我々は $u_1 - u_3$ のどれも適切であると言いたいだろう。そこで、 t_1 に於ける u_1 の真理評価と t_2 に於ける u_1 の真理評価を相対化する必要がある。この相対化は発話文脈では不可能なので、 t_1 に於ける発話 u_1 を真理評価する新たな文脈——評価文脈——を導入する必要がある。 t_2 での u_1 の真理評価に於いて、評価文脈 t_2 は発話文脈 t_1 を押しつけてその真理性を決定するのである（もちろん「明日」は発話文脈 t_1 を参照して処理されなければならないが）。 u_1 は t_1 の観点から適切な発話なのだが、にもかかわらず私は t_2 の観点から t_1 の私とそこでの u_1 に対する不同意を適切に表明できる。

これと同じ事を道徳語の意味論についても実施すればよい。Kの発話 u_k がKの観点から適切である一方で、Sは u_k についてKを基準者として—— u_k の発話文脈——ではなく、Sを基準者として—— u_k の評価文脈——から「 u_k は誤りである」と適切に不同意を表明できる、というわけである。Kの発話 u_k が適切であるという直観と、にもかかわらずSがKと不同意状態にあると言えるという直観が共に確保されることになるだろう。

2 二次元主義意味論と二重相対主義

ここで、MacFarlaneの二重相対主義の成否をいったん措いて、相対主義的意味論に於いて「世界」と「基準者」が評価状況として同型の働きをすることについてもう少し考えてみたい。⁽¹⁰⁾二重相対主義には何やら既視感がないだろうか。固有名や自然類語についての「二次元主義 two-dimensionalism」を思い出してみよう。「水」と「H₂O」というお馴染みの例を取ろう。David ChalmersやFrank Jacksonの典型的な二次元主義意味論のストーリーでは「水」という自然類語の指示のメカニズムは概ね次のように説明される [Jackson 1998]。「水」には一次内包 (primary intension) ないし現実内包 (actual intension) と、二次内包 (secondary intension) ないし反実内包 (counterfactual intension) の2種類の内包が結び付けられている。「水」は一次内包として、我々がそれを最初に名づけた際に働いた、その現象的な現れによる「天から降ってきて飲用可能で無色透明な水っぽいもの」といった記述の意味を持っている。双子地球物語を考えよう。現実世界@の地球で我々は「水」によってH₂Oを指示しているが、可能世界 w の双子的地球で我々は「水」によってXYZを指している。「水」の一次内包は@をH₂Oに、 w をXYZに対応させる写像と見てよい。さて、双子地球物語でお馴染みのように、我々は双子地球には「水」がないと言いたくなる。我々は固有名や自然類語を厳格指示詞 (rigid designator) として扱うような言語的直観を持っているからである。「水」の二次内包は一

(10) 実際、これに限らず非指標的な状況決定的媒介変項を意味論に導入する——たとえばかには曖昧性について精確性基準を文脈に導入するDavid Lewis流のものがあるだろうが——場合に、必然性様相に関する典型的な可能世界意味論と同じ道具立てが使われることを考えてみればよい (たとえば曖昧性の超付値説)。予想通りというべきか、相対主義についても同じ事が——「絶対的に真である」を「どの観点からも真である」と分析する——が試みられている [Hales 2006]。Halesが扱っているのは全域的相対主義の「自己論駁問題 self-refutation problem」の分析と、そこから少しだけ制約された形態の相対主義の擁護である。

次内包の記述を厳格化したものである。つまり、@に於いて「水」の二次内包は、一次内包が現実世界@で H_2O を選び出してくることを受けて、それを厳格に指示し任意の可能世界に対しその H_2O を対応させる写像と見てよい。

さて、そうすると「地球には水がある」という文の真理評価は「世界」について二重に相対化されている。 w が現実の可能世界だったらどうなるかを考えよう。そうすると、一次内包がXYZを選び出してくるのを受けて二次内包はXYZを厳格に指示するわけだから、 w を評価の起点としたとき、「地球には水がない」は@について真である。つまり、文の真理評価には、二次内包を決定するための評価起点となる世界と、それを受けて文がそれについて評価されることになる評価対象の世界との2つが必要なのである。さて、 w の双子地球の人々が「地球には水がある」と発話するとき、これは必然的に適切である。というのも、彼らは「水」という語によって双子地球に存在し彼らが見知っているその物質を指示しているからである。にもかかわらず、我々は「地球には水がある」が(w で)偽だというわけである。評価起点として@が選ばれば水は H_2O を厳格に指示し(それゆえ H_2O に関するものとして評価され)、 w の地球に H_2O はないからである。この状況はまさにMacfarlaneの二重相対主義⁽¹¹⁾もたらそうとしているその状況と同型である。

2.1 道徳的双子地球と不同意問題

「正しさ」のような道徳語が道徳性質を指示するそのメカニズムが、「水」のような自然類語と同様だとしてみよう。この発想はそれなりに魅力的である。一次内包は、まさに道徳性質の我々に対する現れ——動機付けや理由賦与——

- (11) 時制の二重相対主義意味論についてはこの事情は明瞭である。過去から見られた未来は——認識的に——開かれているが(それゆえ p も $\neg p$ も——認識的に——可能だが)、実際にはその時点が来て p と $\neg p$ のどちらが成立するかが判明してみれば、それ以外ではあり得ないという意味で形而上学的に必然的だからである。要するに、詳細の差はあれ、そこでは $A \cdot$ ポステリオリな必然性の二次元主義的分析の枠組が「偶然的必然性 accidental necessity」の分析に転用されているものと見るのできるものである。

によって決まるだろう。それは各世界に対してその世界で我々が対応した動機付けを有するようなものを対応させる。@の地球にいる我々が動機づけられたり理由を与えられたりする性質が功利主義的なそれだとしてみよう。道徳語「正しさ」の一次内包が現実世界に対しこの性質を選び出してくるのを受けて、二次内包はこれを厳格に指示する。他方で、可能世界 w の地球にいる我々が動機づけられたり理由を与えられたりする性質がKant主義的なそれだとしてみよう。彼らは規範体系 \mathbb{K} を受容しており、しかも彼らが「無辜の者を処罰することは不正である」と発話するとしたら、それは「地球には水がある」の場合と同様に適切であるといってよい。一次内包のお蔭で、「…は不正である」とか「…すべきである」という発話をするものが対応する動機付けを有するということは、必然的に真である（いわゆる*de dicto* 内在主義の成立）。にもかかわらず、現実世界の我々が \mathbb{U} を受容している以上は、「正しさ」は \mathbb{U} が要求するそれを厳格に指示し、それゆえ「無辜の者を処罰することは不正である」は w に於いて偽であると——現実の我々を評価起点として——評価される。

だが、ここにはまたもや不同意問題が生ずる。彼我で「水」という語の意味、つまり二次元主義的理解が共通だとしよう。つまり、評価起点となる世界と評価対象となる世界の対に対し、「水」が H_2O やXYZを割り当てるその写像についてはお互いに共通しているとしよう。この同じ意味を持つ「水」という語を用いて、ある世界 w の地球について「水がある」と「水がない」と我々はいうわけだが、我々が指示しているものが食い違っているので、ここには真の不同意はないのである。@と w のどちらを評価起点としても「水がある」と同時に「水がない」ということはできないが、これは彼我の間に不同意をもたらしさない。この事情は「正しさ」や「べき」のような道徳語の場合でもまったく同じであるから、我々が「無辜の者は処罰されるべきでないとはいえない」といい彼らが「無辜の者は処罰されるべきでない」というとき、そこには真の対立はない。しかし、彼らが「処罰すべきでない」といい、我々が「処罰すべきでないとはいえない」というとき、我々は \mathbb{U} や \mathbb{K} の含意についてではなく、無辜の者の処罰を巡って真に意見を対立させ不同意の状態にあるように思われる。

なるほど「水」についてはすれ違いが起きていても構わないように思われるだろうが、「べき」については、我々の直観は異なっているだろう、というわけである。ここでは、単なるすれ違いではなく明らかに何か争われているはずである。もしそうだとすれば、道徳語についてのこうした構図は維持できない（道徳的 twins 地球問題）。そして、この不同意問題は殆どそのまま MacFarlane の二重相対主義に当てはまる。二重相対主義に於いて S と K が異なった評価文脈にいるということは、二次元主義意味論に於いて異なった世界を評価起点としているということと本質的に同じである。双子地球の例では彼我が別のものについて (about) 語っているが、S と K が別のものに関して (concerning) 語っているという違いはあるが、後者も不同意の成立を妨げることは Jane と June の例について既に見たとおりである。評価対象世界が同じでも評価起点世界の違いが真正の不同意を不可能にするのであれば、S と K が相手と異なった自分の評価文脈から相手の使用文脈に於ける発話を評価する二重相対主義の下でもやはり同様にしてすれ違っているに過ぎない。不同意問題は結局のところ解決しないのである。

二次元主義意味論の場合、真に不同意・対立があるという直観を説明し去ることは不可能ではないだろう。我々と彼らは決して同じ世界に存在し得ないし、そもそも会話を交わすことすらあり得ない。とすると、そもそも両者の間に不同意があると考えべき理由が見当たらないように思われるだろう。世界間不同意の存在如何について、我々が説明与件とすべきような堅固な直観を持っているとは考えられない。「水は H₂O である」ということを我々が知っているのと同じ水準で「行為の正しさは幸福最大化性である」ということを本当に我々が知っていれば、双子地球の我々が「行為の正しさ」ということで何か別の性質を指しているときに、双子地球の我々が「水」によって XYZ を指しているときと同じように、真正の不同意がないと考えても差し支えないだろう。前講でも見たように、我々が実際には「行為の正しさは幸福最大化性である」とか或いは何か他の性質と同一であるとは知っていないために、不同意の

錯覚が生ずるのである。⁽¹²⁾だとすれば、実は我々は同じ行為に対する彼我の動機付け・態度の食い違い・衝突を意味論的な不同意と誤解しているだけだ、という説明がそれなりに説得力を持つだろう。

しかしながら、二重相対主義の場合はことはそれほど簡単ではないだろう。というのもSとKは現実により取りが可能だからである。同じ現実世界内にSとKがいて実際に会話をしている時に、そこに不同意がないと言い張ることは世界間の場合と違って遥かに困難であるし、上述のように不同意を説明し去るという方策を類比的に適用することも難しい。とすれば、やはり二重相対主義もSとKとの間に真正の不同意をもたらすことはできなかったことになる。文脈主義から相対主義へ、そして二重相対主義へと到る理論的進展の道筋は、不同意問題を緩和はするがなお解決はしていない、と考えておくべきであろう。

2.2 結局どういうことになったのか

MJIを維持しようとして、道徳判断に伴う動機付けを意味論的に説明しようという試みは結局どういうことになったのだろうか。認知主義的な相対主義は、仮に成功するとしたら、SとKの間の不同意を非認知的態度の衝突として説明し去らなければならないだろう。だが、非認知主義もこの事情は同様のの

(12) 「水」の一次内包——天から降ってきて飲用可能で無色透明な水っぽいもの——が彼我で共有されているということが不同意の錯覚を生みやすくする。もし我々が我々の世界と現象的には区別できない可能世界を見せられた時に、我々の世界の水が H_2O であるということを未だ知らない状態であるとすれば、彼我の「水」が同じ対象であると想定することは当然である。だから、我々は「水」が同じ対象を指示しているという想定の下で、会話をすることになるだろう。そしてこの誤った想定が不同意の外観を作出するのである。もちろん、科学の発達によって彼我で共通に H_2O を指していることが判明すれば、我々は真正の不同意を行なっていたことになるだろう。つまり、「水」を巡る彼我の衝突が真正の不同意かすれ違いか、はア・ポステリオリにしか判明し得ない事柄であって、彼我の指示対象が判明するまでは不同意の存在の認知的可能性が開かれているところ、我々は態度衝突の介在も手伝ってこれを不同意それ自体と錯覚する傾向にあるのだ、という診断が下されることになるだろう。

であった。非認知主義はSとKの間の不同意を非認知的態度の衝突として説明しなければならない。だが、仮にそれに成功するならば、認知主義的な相対主義がその方策を援用できない理由はないだろう。SSが情動主義に対して比較優位にあるのとちょうど同様に、認知主義的な相対主義はその難点にもかかわらず、結局のところ非認知主義的な表出主義に対する比較優位を維持できるように思われる。だが、いずれにせよこうした問題の存在が、TMJへの対処に於いてMJIを維持しようとすることに消極的であるべき理由のひとつにはなるだろう。

補遺：相対主義と自己論駁問題

最後に不同意問題を離れて、意味論的な相対主義の「自己論駁問題 self-refutation problem」について触れておこう。ここまでの検討にも拘わらず、とりあえず議論のために、相対主義が「誤りなき不同意」の存在を確保することに成功し、それが単なるすれ違いでしかない、という批判を免れるものとしてみよう。さて、相対主義に対して、次のような批判が行われることを耳にすることは稀ではない。曰く、相対主義が正しいという事自体が絶対的に正しいならば、相対主義は誤りである。相対主義が正しいという事自体が相対的にしか正しくないというならば、我々は相対主義を受け入れなくても——我々自身の観点から——差し支えないはずである。

この議論は、一見するとなかなか迫力のある批判であるが、少なくとも道徳的相対主義に関する限り、よくわからないところがある。まず、いわゆる道徳的相対主義の中でも、文脈主義にはこの批判は当てはまらない。文脈主義は真理性そのものには何ら手をつけていなかったからである。もちろん文脈主義には露骨な不同意問題が生ずるわけだが、我々がやはり実は不同意ではなくすれ違いの状態にあるのだ、と言い切る文脈主義者に対して自己論駁問題を持ち出すことに意味がないということは最初に指摘しておきたい。さて、道徳命題の真理性を基準者に相対化するような真正の道徳的相対主義について考えて見

ることにしよう。道徳的相対主義者が絶対的な真理それ自体を拒絶する必要はないことに注意しよう。彼らは、道徳語が含まれている道徳的言明について相対主義を取っているに過ぎない。だから、非道徳的な言明の真理性が基準者に相対的であるという必要はない。非道徳的な言明の場合には発話文脈や評価文脈の「基準者」は何ら真理評価に影響を与えない——それは単に余計な文脈要素であるに過ぎない——のだから、もし誰かを基準者として非道徳的命題が相対的に真ならば、それは誰を基準者としても真のはずであり、それゆえ絶対的に真である。メタ倫理学理論として道徳的相対主義を採用すべきかどうか、その認識的正当化が道徳問題ではないからには（自然科学のある理論を採用すべきかどうか道徳問題であると考えることが馬鹿げているように）、道徳的相対主義によって相対化されるわけではない。だから、道徳的相対主義が絶対的に真であることや、それが絶対的に真であると信ずべきものであること、それ自体は自己論駁的ではない。

道徳的相対主義に於いて「世界」と「基準者」が同型だったことを思い出そう。そうすると、命題が「必然的に真である/可能的に真である $\Box p/\Diamond p$ 」のと並行的に、命題が「絶対的に真である/相対的に真である $\blacksquare p/\blacklozenge p$ 」ということ捉えることができる。つまり、「ある命題 p が絶対的に真であるのは、どの基準者についても、その基準者に照らして p が真であるとき、そしてそのときに限る」とし「ある命題 p が相対的に真であるのは、その基準者に照らして p が真であるような基準者がいるとき、そしてそのときに限る」という分析を与えることができる。さて、このような相対主義の下でも絶対的に真な道徳命題はあるだろう。「殺人は道徳的に不正であるか、または、殺人は道徳的に不正でない」のようなトートロジカルな道徳命題 q^* について $\blacksquare q^*$ が成立することは問題がない (q^* はどの基準者の基準に照らしても真であるから)。しかし、そうでない実質的な道徳命題 q について $\blacksquare q$ が言えるとしたら、これはやや驚きである。様々な諸基準から一致してそうした q が真であるとされる可能性が想像困難だからである。さて、道徳的相対主義を自己論駁的にするにはどうしたらいいだろうか。可能な道筋はおそらく次のようなものだろう。相対主義が絶対

的に真であるところ ($\blacksquare R$)、相対主義がある道徳的命題を絶対的に含意するならば ($\blacksquare[R \rightarrow q]$)、道徳的命題 q が絶対的に真である ($\blacksquare R, \blacksquare[R \rightarrow q] \vdash \blacksquare q$)。さて、 q が実質的な道徳的命題であれば、 $\blacksquare q$ を主張するような道徳的相対主義は説得的でない——どうしたらそれが真になるということがあるのか想像困難である——が、まだ自己論駁的ではない。それを自己論駁的にするには、一般に任意の道徳的主張 q について、それが相対的にしか真ではないと主張する必要がある ($\blacklozenge q \wedge \blacklozenge \neg q$)。しかしながら、これを主張する相対主義者が実質的な道徳的命題 q について $\blacksquare[R \rightarrow q]$ などという強い絶対的含意の主張を受け入れなければならない理由はないだろう (どんな人の道徳的観点からも「相対主義が真であれば実質的な道徳的見解 q が真である」ということが言える、と考へなければならぬ理由は見当たらない)。自己論駁的だと批判されれば、相対主義者は喜んでこれを捨てるはずである。逆にこのような絶対的含意を保持したければ (たとえば q がトートロジーであればまさにそうしたくなるわけだが)、 q が相対的にしか真でないという主張を捨てるまでのことである。どちらの棄却も道徳的相対主義それ自体の——説得性はともかくとして——整合性を損なうものではない。結局、道徳的相対主義それ自体を自己論駁へと追い込むことは困難であるように思われる。

さて、相対主義はしばしばある種の道徳的主張を伴って提唱されることがある。そうした例として「相対主義的寛容」を取り上げよう。実質的な道徳的主張 q_1 「自分と誤りなき不同意にある他者の道徳的見解に対し実力的に介入することは道徳的に不正である」を考える。ある人の観点から次のように考えよう。 q_1 は真である。しかし、 q_1 が実質的な道徳的主張である以上はそれが真でないような基準を有する者—— s としよう——もいるだろうから、絶対的に真ではない $\blacklozenge \neg q_1$ 。もちろんこの人の観点からは q_1 が真なのだから $\blacklozenge q_1$ も成立する。次に「不寛容に対する不寛容」を考えよう。実質的な道徳的主張 q_2 「誤りなき不同意に実力的に介入することが道徳的に不正でない」と主張するものの道徳的見解に対して実力的に介入することは道徳的に不正でない」について、この人と s は q_1 に関して誤りなき不同意の関係にあるので ($\blacklozenge q_1 \wedge \blacklozenge \neg q_1$)、

q_1 から s に対する介入が不正とされるので、 q_2 は偽である。したがって、 $(q_1 \wedge \blacklozenge\neg q_1) \rightarrow \neg q_2$ である。これを適宜変形して $\blacklozenge\neg q_1 \rightarrow (q_1 \rightarrow \neg q_2)$ が得られる。これが成立することは基準者の基準如何によって変動しない事情だから、絶対的に真なので $\blacksquare[\blacklozenge\neg q_1 \rightarrow (q_1 \rightarrow \neg q_2)]$ である。ということは、もし $\blacksquare\blacklozenge\neg q_1$ が真ならば $\blacksquare[q_1 \rightarrow \neg q_2]$ である。他方で $\blacklozenge\neg q_1$ はもし真ならば—— q_1 が偽となるような基準者がいるということそれ自体は基準者によって変動しない事情なので——絶対的に真であるから $(\blacklozenge\neg q_1 \rightarrow \blacksquare\neg q_1)$ 、結局のところ $\blacklozenge\neg q_1 \rightarrow \blacksquare[q_1 \rightarrow \neg q_2]$ である。したがって、 $\neg\blacklozenge\neg q_1$ か $\blacksquare[q_1 \rightarrow \neg q_2]$ の少なくともどちらかが真である $(\blacksquare q_1 \vee \blacksquare[q_1 \rightarrow \neg q_2])$ 。道徳的相対主義者が $\blacksquare q_1$ を説得的に主張できる見込みはまずないので、道徳的相対主義者は $\blacksquare[q_1 \rightarrow \neg q_2]$ を受け入れなければならない。これは、道徳的相対主義者が、不寛容にも寛容な相対主義者であるか、最初から不寛容な相対主義者であるか、のどちらかであるほかないということの意味する⁽¹³⁾。

なお、道徳的相対主義自体が絶対的に真であれば、道徳的相対主義の真偽について誤りある不同意状態にいる非相対主義者に相対主義を強制的に受け入れさせること自体は、相対主義的寛容からも許容されうることには注意が必要である。ここでの要点は、仮に相手がそれを受け入れ相対主義者となったあとでもなお相対主義的寛容を拒むような不寛容な相対主義者である場合には、寛容な相対主義者にはそれ以上のことはなし得ない、ということである。不寛容な相対主義者が不当な開き直りをしているように思われ、寛容な相対主義者が不当に弱腰に過ぎると思われるとすれば、結局は道徳的相対主義が道徳実践について与える描像が我々の常識的な理解と乖離を起こしているのだとい

(13) 「相対主義的寛容」と「不寛容に対する不寛容」の両方をどうしても保持しようとする、相対主義者が相対主義的寛容についての無根拠な絶対主義的独断 $\blacksquare q_1$ に陥らざるを得ない、ということは興味深い。自らがわざわざ確保した「誤りなき不同意」の存在に直面して、相対主義者の道徳的対応は独断的な絶対主義的寛容・無力な相対主義的寛容・開き直った不寛容のいずれかに陥らざるを得ない(相対主義的寛容のトリレンマ)。

うことになる。⁽¹⁴⁾この問題はそもそも道徳的相対主義が道徳的主張を巡る「誤りなき不同意」を発生させてしまう——それも極めて広範に——というまさにそのことから生じているわけだが、道徳的相対主義それ自体が自己論駁的でないとしても、これはその限りで、道徳的相対主義にとっての理論的失点である。

文献一覧

- [Baker 2010] Carl Baker, “Indexical Contextualism and the Challenges from Disagreement,” *Philosophical Studies*, 157(1): 107-123, 2010.
- [Blackburn 1984] Simon Blackburn, *Spreading the Word*, Oxford U.P., 1984.
- [Blackburn 1998] Simon Blackburn, *Ruling Passions*, Clarendon Press, 1998.
- [Brogaard 2008] Berit Brogaard, “Moral Contextualism and Moral Relativism,” *The Philosophical Quarterly*, 58(232): 385-409, 2008.
- [Cappelen and Hawthorne 2009] Herman Cappelen and John Hawthorne, *Relativism and Monadic Truth*, Oxford U.P., 2009.
- [Dreier 1990] James Dreier, “Internalism and Speaker Relativism,” *Ethics*, 101(1): 6-26, 1990.
- [Dreier 2002] James Dreier, “Troubling Developements in Metaethics,” *Nôus*, 36: 152-168, 2002.
- [Egan 2012] Andy Egan, “Relativist Dispositional Theories of Value,” *The Southern Journal of Philosophy*, 50(4): 557-582, 2012.
- [Francén 2009] Ragnar Francén, “No Deep Disagreement for New Relativists,” *Philosophical Studies*, 151(1): 19-37
- [Gibbard 2012] Allan Gibbard, *Meaning and Normativity*, Oxford U.P., 2012.

(14) とはいえ、この描像も錯誤説や非認知主義が与える描像よりはまともなので、非實在論的なメタ倫理学説の中では最も優れている、という擁護も可能であるだろう。いずれにせよ、相対主義の棄却によって道徳實在論が手に入るわけではない、ということは改めて注意しておくべきであろう。

- [Hales 2006] Steven Hales, *Relativism and the Foundations of Philosophy*, The MIT Press, 2006.
- [Henning 2011] Tim Henning, "Moral Realism and Two-Dimensional Semantics," *Ethics*, 121 (4): 717-748, 2011.
- [Horgan and Timmons 2009] Terence Horgan and Mark Timmons, "Analytical Moral Functionalism meets Moral Twin Earth" in *Minds, Ethics, and Conditionals: Themes from the Philosophy of Frank Jackson*, Oxford U.P., 2009.
- [Jackson 1998] Frank Jackson, *From Metaphysics to Ethics: A Defense of Conceptual Analysis*, Clarendon Press, 1998.
- [Kölbel 2002] Max Kölbel, *Truth without Objectivity*, Routledge, 2002.
- [Kölbel 2008] Max Kölbel, "The Evidence for Relativism," *Synthese*, 166 (2): 375-395, 2008.
- [Lasersohn 2005] Peter Lasersohn, "Context Dependence, Disagreement, and Predicates of Personal Tastes," *Linguistics and Philosophy*, 28 (6): 643-686, 2005.
- [MacFarlane 2003] John MacFarlane, "Future Contingents and Relative Truth" *The Philosophical Quarterly*, 53 (212): 321-336, 2003.
- [MacFarlane 2007a] John MacFarlane, "Nonindexical Contextualism," *Synthese*, 166 (2): 231-250, 2007.
- [MacFarlane 2007b] John MacFarlane, "Relativism and Disagreement," *Philosophical Studies*, 132 (1): 17-31, 2007.
- [Schroeder 2008] Mark Schroeder, *Being For: Evaluating the Semantic Program of Expressivism*, Clarendon Press, 2008.
- [Smith 1994] Michael Smith, *The Moral Problem*, Blackwell, 1994.
- [Viggiano 2008] Andrea Viggiano, "Ethical Naturalism and Moral Twin Earth," *Ethical Theory and Moral Practice*, 11 (2): 213-224, 2008.